村報 十津川

とつかわ

村民憲章
1．私たちは　歴史と伝統を大切にしましょう
1．私たちは　美しい自然を守りましょう
1．私たちは　郷土の文化を高めましょう
1．私たちは　豊かな人情を育てましょう
1．私たちは　仕事に誇りを持って働きましょう

平成21年　No.578
8月　葉月・はづき（August）

主な内容

夢と感動をありがとう（高校野球）…… P2・P3
財政公表・郷士が眠る寺・表彰 …… P4～P10
新学校名が決まりました・カメラスケッチ・お知らせ …… P11～P15
税・年金・五條市消防職員採用試験・お誕生日おめでとう …… P16～P19

むらづくりのキャッチフレーズ　「心身再生の郷」

夢と感動をありがとう

十津川高等学校野球部

7月9日(木)から夏の全国高等学校野球選手権奈良大会が始まりました。

十津川高校は大会2日目(10日)に大淀高校と対戦しました。初回のノーアウト満塁のチャンスは、相手の好プレーに阻まれ得点できませんでしたが、着実に得点を重ね、5対1で見事初戦を飾りました。1塁側のスタンドに詰めかけた同校の生徒や村民、村の出身者、保護者も抱き合うなどして1勝の喜びを分かち合っていました。

また、7月14日の2回戦には、シード校の法隆寺国際高校と対戦。十津川高校は4回裏に先取点の2点を奪いましたが、終盤に点を奪われ同点に。激戦の末、延長13回5対4でサヨナラ勝ちを収め、ベスト16に進出しました。

しかし、7月18日に行われた3回戦。甲子園常連校の天理高校の前に、自分たちの持ち味が出せず15対0で敗退しました。

今大会の十津川高校のめざましい活躍は、村民に夢と感動を与えたことでしょう。選手のみなさんお疲れ様でした、そして感動をありがとう。

スタンドが沸いた

3回戦の天理戦 15−0 で敗退

グラウンドで魅せた

初戦の大淀戦 5−1 で勝利した瞬間

2回戦の法隆寺国際戦 5−4 で勝利

村の財政状況をお知らせします

平成20年度の決算見込みがまとまりました。
皆さんから納めていただいた大切な税金が
住みよい村づくりにどう使われたのか、その概要をお知らせします。

【発信】
財政課・財政係
直通 62-0903

歳入

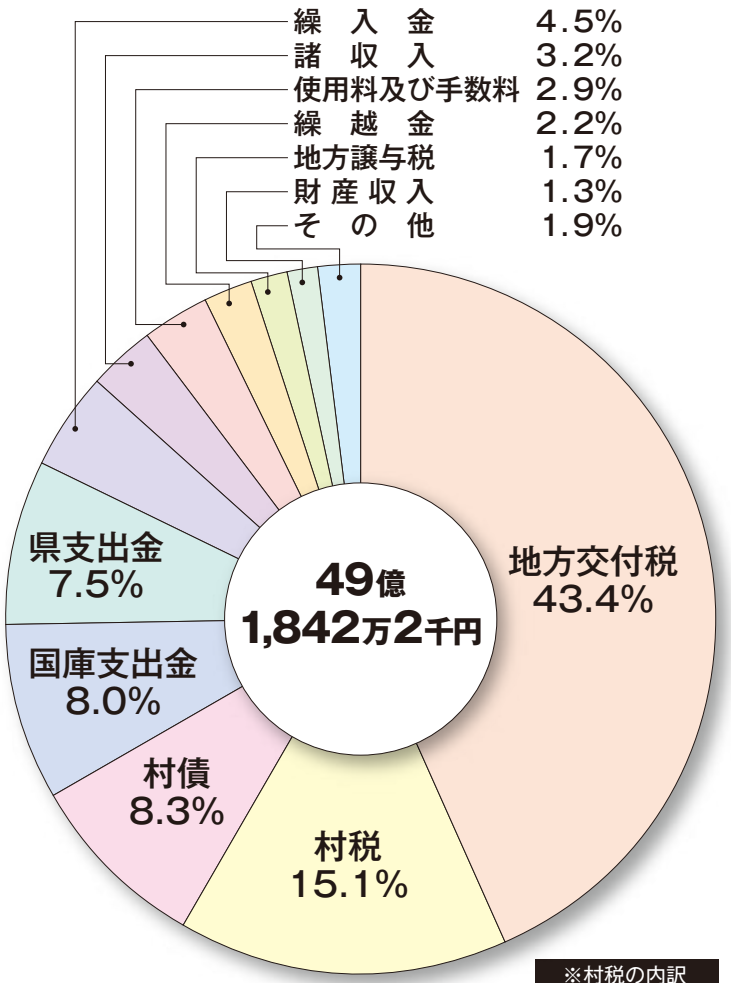

	平成20年度決算額	構成比
地方交付税	21億3,325万3千円	43.4%
村税	7億4,202万1千円	15.1%
村債	4億 750万0千円	8.3%
国庫支出金	3億9,537万3千円	8.0%
県支出金	3億6,775万8千円	7.5%
繰入金	2億2,228万2千円	4.5%
諸収入	1億5,961万8千円	3.2%
使用料	1億4,475万6千円	2.9%
繰越金	1億 756万1千円	2.2%
地方譲与税	8,221万4千円	1.7%
財産収入	6,234万9千円	1.3%
その他	9,373万7千円	1.9%
合計	49億1,842万2千円	100%

※村税の内訳	
固定資産税	5億5,656万8千円
村民税	1億5,578万6千円
村たばこ税	1,712万3千円
軽自動車税	922万6千円
入湯税	331万8千円

※その他の内訳	
自動車取得税交付金	4,074万9千円
地方消費税交付金	3,694万6千円
分担金及び負担金	722万4千円
地方特例交付金	398万6千円
利子割交付金	196万0千円
配当割交付金	123万7千円
寄附金	65万3千円
交通安全対策特別交付金	62万1千円
株式等譲渡所得割交付金	36万1千円

歳入

平成20年度の歳入のうち、一番大きな割合を占めるのは、国が集めた税金の中から各自治体の財政状況に応じて交付される「地方交付税」です。その額は、21億3，325万3千円で、一般会計歳入総額の約4割を占めています。

次に大きな割合を占めているのは、「村税」で、7億4，202万1千円となりました。これは皆さんが村に納めていただいたお金で、固定資産税が5億5，656万8千円、村民税が1億5，578万6千円などです。

また林道や村道の整備、移動通信用鉄塔の整備など大きな事業を行うために国などから借り入れた「村債」は、4億750万円で、補助金などとして交付された「国庫支出金」は、3億9，537万3千円、「県支出金」は3億6，775万8千円となりました。

一般会計

村の道路整備や福祉、教育など通常の行政経費を賄うのが一般会計です。

平成20年度一般会計の決算見込額は、歳入（村に入ったお金）が49億1,842万2千円、歳出（村が使ったお金）が46億3,364万8千円となり、差し引き2億8,477万4千円となりました。

なお、繰越明許費として、次年度に繰り越す財源が1億1,999万9千円あることから、これを除いた実質の差引額は、1億6,477万5千円となりました。

歳出

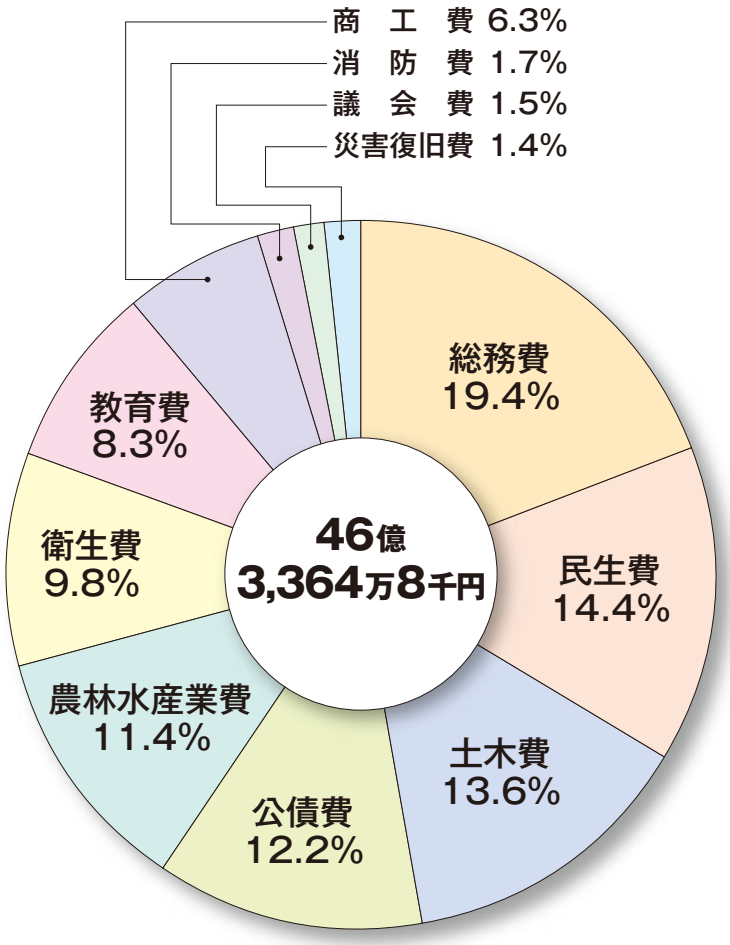

	平成20年度決算額	構成比
総　務　費	8億9,824万9千円	19.4%
民　生　費	6億6,604万5千円	14.4%
土　木　費	6億2,846万8千円	13.6%
公　債　費	5億6,551万8千円	12.2%
農林水産業費	5億3,029万0千円	11.4%
衛　生　費	4億5,223万9千円	9.8%
教　育　費	3億8,624万3千円	8.3%
商　工　費	2億9,024万6千円	6.3%
消　防　費	8,031万6千円	1.7%
議　会　費	6,987万0千円	1.5%
災害復旧費	6,616万4千円	1.4%
合　　計	46億3,364万8千円	100%

用語説明
■歳入

●地方交付税
国が徴収した税金の中から、財政状況に応じて交付されるお金

●村税
皆さんが税金として村に納めるお金

●国庫支出金・県支出金
事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

●諸収入
他の収入項目に含まれないお金

●使用料及び手数料
施設の使用料や住民票などの交付手数料のお金

●財産収入
村の財産を貸し付けたり、売り払ったりしたことなどによるお金

●地方譲与税
地方税収入の一つで、国から村に譲与されるお金

●利子割交付金
国が徴収した「利子税」の中から、村に交付されるお金

●地方消費税交付金
消費税の一部を県が人口などに応じて村に交付されるお金

●交通安全対策特別交付金
道路交通法の反則金として納められた中から、村に交付されるお金

歳出

平成20年度に行った事業の中からいくつかを紹介します。

総務費では、地区集会所（風屋・那知合・小坪瀬）の改修工事の補助として2，436万円を、移動通信用鉄塔の整備工事に2，414万円、またスクールバスの購入に1，233万円を支出しました。

衛生費では、し尿処理施設の整備に1，765万円、ゴミ処理施設の整備に1，942万円、共同飲料水供給施設等の設置補助に8，334万円を支出しました。

農林水産業費では、林道の改良工事に2億1，861万円、造林事業及び森林整備事業に2億1，688万円を支出し、商工費では、滝の湯の改修工事に9，571万円、そのほかの観光施設などに1，233万円を支出し整備を行いました。

土木費では、村道の改良工事や補修工事に4億7，581万円、集落内の急な斜面で発生するがけ崩れを未然に防ぐための急傾斜地崩壊対策事業に3，121万円を支出し整備を行いました。

このほかにも、村道や林道の災害復旧工事に6，616万円、借り入れたお金（村債）の返済に5億6，552万円、社会福祉協議会への補助として2，159万円、上野地のヘリポート整備工事に147万円などを支出しました。

これらをはじめ、高齢化社会に対応した福祉サービスの充実、保健関連事業、教育など幅広い分野で、各種の事業を行いました。

特別会計

特定の事業を行うための経費を賄うのが特別会計で、11の特別会計の決算額は左の表のとおりです。

国民健康保険事業、介護保険事業、貯木場等維持管理事業、後期高齢者医療、十津川温泉事業、湯泉地温泉事業の6会計を除くと、実質収支が0円となりました。

平成20年度特別会計決算見込み

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	5億9,297万5千円	5億9,124万7千円	172万8千円
介護保険事業	5億　341万1千円	4億9,167万1千円	1,174万0千円
貯木場等維持管理事業	3億8,644万4千円	3億4,489万2千円	4,155万2千円
国保診療所事業	2億2,891万6千円	2億2,891万6千円	0円
簡易水道事業	1億4,020万9千円	1億4,020万9千円	0円
老人保健事業	6,579万2千円	6,579万2千円	0円
後期高齢者医療	5,510万1千円	5,485万6千円	24万5千円
介護サービス事業	2,215万0千円	2,215万0千円	0円
十津川温泉事業	2,775万6千円	2,218万4千円	557万2千円
湯泉地温泉事業	1,341万5千円	1,037万7千円	303万8千円
財産区大字迫西川	262万6千円	262万6千円	0円

各予算の補正状況

平成21年度の一般会計及び特別会計の予算補正状況は、次のとおりです。

庁舎屋上防水工事費、妊婦一般健康診査補助、鳥獣害防止施設工事費、玉置山駐車場公衆トイレ整備工事費、橋梁点検業務委託料、統合中学校新築工事実施設計業務委託料、小原中学校寄宿舎及び住宅の解体撤去工事費などの追加補正を行いました。

なお、特別会計では、今のところ予算補正はありません。

平成21年度一般会計の予算の状況（歳入）

区　分	6月末の予算額	6月補正額
村税	7億　830万6千円	0円
地方譲与税	7,694万2千円	0円
利子割交付金	180万0千円	0円
配当割交付金	140万0千円	0円
株式等譲渡所得割交付金	50万0千円	0円
地方消費税交付金	4,200万0千円	0円
自動車取得税交付金	2,700万0千円	0円
地方特例交付金	245万0千円	0円
地方交付税	20億9,800万0千円	0円
交通安全対策特別交付金	40万0千円	0円
分担金及び負担金	1,081万9千円	0円
使用料及び手数料	1億2,108万7千円	0円
国庫支出金	3億1,762万8千円	615万4千円
県支出金	3億8,404万9千円	973万2千円
財産収入	9,329万5千円	0円
寄附金	15万7千円	0円
繰入金	4億3,542万9千円	7,626万4千円
繰越金	2,000万0千円	0円
諸収入	7,568万8千円	0円
村債	3億9,220万0千円	0円
合　計	48億　915万0千円	9,215万0千円

※村税の内訳

固定資産税	5億3,019万2千円
村民税	1億4,898万4千円
村たばこ税	1,660万0千円
軽自動車税	923万0千円
入湯税	330万0千円

用語説明 ■歳出

- **総務費**　基金の積立、村営バス、選挙、徴税などの事務に使われるお金
- **民生費**　高齢者や障害者、児童などの福祉全般の事務・事業に使われるお金
- **農林水産業費**　林業や林道の整備、農業振興など、農林業の活性化に使われるお金
- **公債費**　借り入れたお金（村債）の返済金
- **土木費**　道路や河川、住宅の整備などに使われるお金
- **教育費**　学校運営の費用や社会体育、文化財の保護などに使われるお金
- **衛生費**　健診事業やゴミ処理など衛生的な生活のために使われるお金
- **商工費**　商工業の振興や観光振興などのために使われるお金
- **災害復旧費**　台風などの災害によって生じた災害の復旧に使うお金
- **議会費**　議会運営のために使うお金
- **消防費**　消防団運営や救急業務、防災行政無線のために使うお金

用語説明
■基金

●財政調整基金
円滑な財政運営を図るための基金

●減債基金
村債の減額を図るための基金

●地域福祉基金
保健福祉の増進を図るための基金

●水と土保全基金
土地改良施設の適正化を図るための基金

●奨学基金
教育の振興を図るための基金

●災害対策基金
災害対策を図るための基金

●漁業基金
漁業の振興を図るための基金

●ふるさと基金
地域振興を図るための基金

●林業振興基金
林業振興と村の活性化を図るための基金

●公共施設整備基金
公共施設の整備を図るための基金

●旧貯木場運営基金
旧貯木場(橿原・新宮)の円滑な運営を図るための基金

●水力交付金施設維持基金
公共施設の維持補修を図るための基金

●土地開発基金
公共用地の確保を図るための基金

●高額療養費貸付基金
高額療養費の貸付金に充てる基金

基金の状況

基金名	平成20年度末現在高
財政調整基金	17億2,132万9千円
減債基金	8億3,770万1千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水と土保全基金	1,000万0千円
奨学基金	1,000万0千円
災害対策基金	7億8,546万6千円
漁業基金	3,949万2千円
ふるさと基金	3億8,209万8千円
林業振興基金	2億5,196万2千円
公共施設整備基金	4億6,147万8千円
旧貯木場運営基金	19億1,612万0千円
水力交付金施設維持基金	2,564万5千円
土地開発基金	1億3,345万1千円
高額療養費貸付基金	300万0千円
合計	67億3,641万9千円

平成21年度一般会計の予算の状況(歳出)

区分	6月末の予算額	6月補正額
議会費	6,923万3千円	0円
総務費	8億4,818万3千円	130万0千円
民生費	7億3,316万3千円	28万9千円
衛生費	4億9,999万6千円	125万6千円
農林水産業費	5億8,869万0千円	684万9千円
商工費	2億3,366万5千円	1,850万0千円
土木費	5億4,908万8千円	870万0千円
消防費	1億3,841万7千円	0円
教育費	5億5,213万3千円	5,525万6千円
災害復旧費	4,125万0千円	0円
公債費	5億4,533万2千円	0円
予備費	1,000万0千円	0円
合計	48億 915万0千円	9,215万円

特別会計

会計名	6月末の予算額	6月補正額
国民健康保険事業	6億1,534万5千円	0円
老人保健事業	782万3千円	0円
国保診療所事業	2億2,763万0千円	0円
簡易水道事業	1億2,934万2千円	0円
貯木場等維持管理事業	3億6,669万2千円	0円
十津川温泉事業	2,716万5千円	0円
湯泉地温泉事業	1,197万8千円	0円
財産区大字山手谷	211万6千円	0円
財産区大字迫西川	2,169万4千円	0円
介護サービス事業	1,449万1千円	0円
介護保険事業	5億1,168万1千円	0円
後期高齢者医療	6,249万2千円	0円
合計	19億9,844万9千円	0円

村債の状況

事業名	平成20年度末借入残高
一般公共事業債	9,837万8千円
公営住宅建設事業債	5,052万2千円
災害復旧事業債	6,998万3千円
学校教育施設等整備事業債	1億6,717万4千円
一般廃棄物処理事業債	2,604万8千円
一般単独事業債	3,350万7千円
地域総合整備事業債	1,250万0千円
臨時地方道整備事業債	4億2,811万8千円
臨時経済対策事業債	2,500万0千円
辺地対策事業債	7,400万8千円
過疎対策事業債	23億7,766万2千円
財源対策債	8,596万4千円
減税補てん債	1,282万9千円
臨時税収補てん債	1,656万8千円
臨時財政対策債	15億6,899万7千円
介護サービス施設整備事業債	2,350万0千円
簡易水道事業債	11億4,899万1千円
合計	62億1,974万9千円

郷土が眠る寺

（写真１）　龍雲寺桃山善光寺

幕末、十津川郷士が国事に奔走し、志半ばで散った彼らが眠る場所として霊山神社の存在は多くの方々が知っていることと思います。

本日紹介するお寺も一部の方には知られておりますが、彼らがどんな歴史的事情で、又誰が眠っているのかを紹介します。

そのお寺は、龍雲寺桃山善光寺です。二つのお寺が合併しているように思われるのは、信州善光寺の阿弥陀三尊の摸刻像を安置していることから、このような寺名になったようです。（写真１）

ここに眠る十津川郷士は、慶応４年（１８６８年）１月３日に勃発した鳥羽伏見の戦いで斃れた人々で、総勢46人です。鳥羽伏見の戦いは、戊辰戦争の発端と言われる内戦で、15代将軍慶喜率いる幕府軍１５，０００人と政府軍（薩・長・土・安）５，０００人が京都郊外の鳥羽街道、伏見街道で武力衝突します。志気の高い政府軍が優勢で、慶喜は大阪城から江戸へ敗走し、幕府崩壊への歴史の歯車が急転回していく大事件でした。

十津川郷士のかなりの人数が、河原町新烏丸切通しにあった十津川屋敷から伏見練兵場に移され、洋式兵法で訓練され政府軍に組み込まれます。彼らは親兵としての誇りをもって勇敢に戦い、数の上では劣勢であったにもかかわらず政府軍が勝利します。

龍雲寺桃山善光寺に戦死者が葬られたのは、戦場に近かったからと考えられるし、住職の配慮もあったからとも言えます。お寺の共同墓地諸所に葬られていた政府軍の戦死者の墓石は、寺門近くに集められ「史跡庭園」として保存されて

います。史跡庭園由来という長文の石碑には、次のようなことが刻まれています。(写真2)

「その中で、とくに十津川郷士出身者が多いのは、この地方が南北朝時代より勤皇の志をもち文久3年幕末動乱期には早くも200余人の郷士が京都に上がり御所護衛の任にあたっており、それがひきつづいて伏見親兵隊に編入されたからであった。郷士たちは十津川親兵隊の自覚と誇りを堅持し、朝廷から賜った菊の御紋章と菱十字の旌旗をかかげて、蛤御門の戦いや戊辰戦争に参加したのであった。」と。

日付は、平成15年4月15日とあり、文章は郷土史家山本真嗣氏で、彼はお寺近くの府立桃山高校の教師でした。

さて、墓石のある郷士名を次に掲げておきます。いずれの人も10代後半から30代前半で亡くなっています。

大前萬平邦巳・中井富五郎盛義・深瀬勘三郎義重・更谷三治郎義則・今中虎松忠明・岡本忠三郎惟義・藤井良平成憲・注谷向杢之助友諒・栗栖松二郎平兼・玉置辰之助延秋・丸谷利馬光信・杉浦茂助・中前松二郎重則・岸尾數之進定吉

以上14名

次に昭和14年7月に深瀬近三謹製と刻まれた供養碑にある郷士名を紹介します。この碑がどのような事情で建てられたものか、それは不明ですが、深瀬近三氏の深い思い入れをもって碑は建てられ、墓石のなかった郷士たちを弔ったものと思われます。興味あることは、前記の郷士たちは実に重々しい名前ですが(杉浦茂助を除いて)、供養碑のそれとは対照的であることです。

柳瀬角衛・中根寅吉・植本熊男・西増力蔵・西勝之助・北村辰助・嶋本勘三郎・久保孝之進・榊本謙次郎・田中小三郎・橋詰安兵衛・中垣喜六・中辨吉・乾善之助・野崎民二郎・倉本儀平・玉置角馬・辻村梅吉・小山手忠蔵・松葉岩平・知々利宇吉・松實常吉・下村健榮・北村松太郎・中根国若・栃谷廣衛・玉置正平・玉置富之丞・中島佐助・玉置富次郎・松葉忠平・松實鶴衛

以上32名

龍雲寺桃山善光寺へは、近鉄橿原神宮駅から急行で行くと便利です。急行は伏見駅にとまります。その駅から御香宮神社前の暖い坂道を上ってJRの踏み切りを渡り、左手の細い道を行くと、正面に寺への階段が見えてきます。駅から十分弱で着きます。

なお、この史跡庭園の奥に共同墓地があって、そこに明治2年9月に没した玉置隼人義長の墓石がありますます。昭和60年9月に再建とあるのは、隼人義長の墓石が風化したからだろうと思われます。彼も鳥羽伏見の戦いに参加していたのではないでしょうか。

(村教育委員　松實　豊繁)

(写真2) 十津川郷士らの墓石群

注＝冊子『十津川護国神社』に浦武助氏の伏見善光寺参拝の記録(昭和28年)があり、それによれば谷向杢之助友諒の名はなく別に東知英の名が記されていた。私の見落としか、史跡公園の左端に朽ちた墓石があったが、それだったかもしれない。

栗栖規さん、丸田定敏さん おめでとうございます

平成21年度 (財)奈良県体育協会功労者表彰受賞

7月5日(日)、県立橿原公苑第一体育館で行われた「ならスポーツフェスティバル21総合開会式」で「栗栖規さん(平谷)」と「丸田定敏さん(込之上)」のお二人が、内吉野体育協会の推薦を受け、県体育協会功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、45歳以上の方で20年以上体育及びスポーツの振興と普及に努力し、特にその功績が顕著な方が対象です。

お二人は昭和61年から昨年度まで理事として選任され、栗栖さんは会長を、丸田さんは副会長を23年間の永きにわたり、村のスポーツ振興にご尽力いただきました。ありがとうございました。

丸田　定敏 さん　　栗栖　規 さん

防災行政無線に関するアンケートの結果

【発信】 総務課

4月に防災行政無線の放送内容について、村内にお住まいの方(世帯)を対象にアンケートを行いました。全世帯に配布し579世帯から回答がありました。

今回、そのアンケートの集計結果がでましたのでお知らせします。

今回のアンケートは、「村民の通夜および告別式の日時等を防災無線で流してはどうか」とのご意見が寄せられたため、村民のみなさまを対象に行いました。

この結果を踏まえ、村民の通夜および告別式の日時等を防災無線で放送しないと決めました。また、それ以外のご意見をいただいたものについては、役場共通の課題として実施可能なものは、担当課と協議をして進めていきたいと思います。

■あなたは、村民の通夜・告別式の日時等を防災行政無線で放送するとした場合どう思いますか。

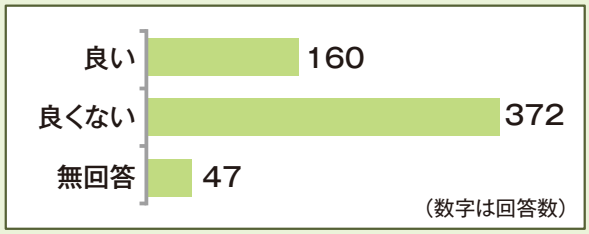

○「良い」と答えた人の理由
・お世話になった人の死亡を知らなかったことがある。など

○「良くない」と答えた人の理由
・身内だけで静かに行いたい人もいる。など

■防災行政無線で通夜・告別式の日時等を放送するようになった場合、あなたのご親族にご不幸があったとき放送に同意しますか。

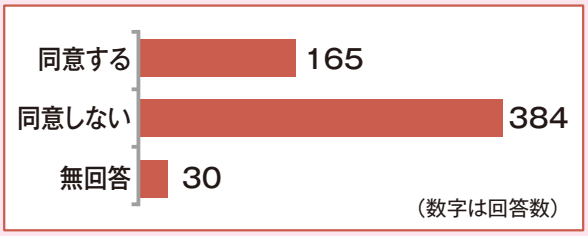

参加者募集！
紙すき講習会

・日　　時　平成21年9月6日（日）
　　午後1時30分～3時
・場　　所　小原中学校　理科室

・募集人員　20名
・参 加 費　無料
・申し込み先　小原中学校 ☎0746−62−0201
・受付時間　午前10時～午後4時
（但し、土・日曜日8月10日～14日は除く）

僕たちは、昨年から総合的な学習の時間に、「紙すき」のことについて勉強しています。今から50年くらい前、十津川村にはガンピという木がたくさんあって、その皮は高級和紙の素材となるため、子どもやお年寄りは山で集めたガンピを売ってお小遣い稼ぎをしていたそうです。

ぼくたちは、ガンピを皆さんに知ってもらいたいのと、紙すき講習会を開いて地域の人同士が交流できたら、十津川村を、もっと生き生きさせられるのではないか、と思い紙すき講習会を開く計画をたてました。今回は、エコロジーにも焦点をあて、十津川村にたくさんある杉の木の皮で紙すきをして資源の再利用についてもアピールする予定です。

ぼくたちといっしょに、ガンピや杉の木の皮で紙すきをしてみませんか。皆さんのご参加を心からお待ちしています。

主　催：小原中学校エコ×2プロジェクト

新学校名 決まる!
新校名は「十津川第一小学校」。

村報6月号で募集していました、上野地小学校・二村小学校・三村小学校の統合小学校名が7月23日、学校統合推進特別委員会で審査の上「十津川第一小学校」に決まりました。（応募点数 100点）

委員会では、次のことが高く評価されました。
○自然や歴史、人々の心の在り方すべてが、「十津川」という呼称に結びつくこと。
○次代を担う子どもたちが、十津川で自然・歴史・人々の中で友と共にすくすく、たくましく育ってほしいとの願いが込められていること。など

□入賞された方は次のとおりです。（敬称略）

▶最優秀賞（7名とも同校名で応募）
永曽昌弘、栗原華奈、井村万里、泉谷金吾
中南裕弘、小川文男、栗原圭一

▶優秀賞
「みらい小学校」　新谷　豊・川本智哉
「十津川緑小学校」　北谷伸顕

表彰は賞状・賞品の発送をもって代えさせて頂きます。

教育長退任あいさつ

このたび、7月31日をもちまして教育長を退任させていただきました。

思えば平成13年6月、教育長に就任以来、8年余り村教育の発展と向上のため微力ではございますが、誠心誠意取り組んでまいりました。

この間、小中学校の統合には村議会をはじめ、村民、保護者の皆様のご理解とご支援を賜り、北部3小学校は来年4月に、中学校は平成24年4月に統合することとなりました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

今後は、一村民として村教育の発展に協力してまいりたいと考えておりますので、これまでと変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、退任のあいさつといたします。

山 本　忠 助

6/28

創設15周年記念式典

社会福祉法人 こだまの会

6月28日(日)社会福祉法人こだまの会(理事長 中川順夫)では、こだまの里創設15周年を祝い式典が行われました。

交流ホームで式典が行われ、式典後は、琴やピアノの演奏などが披露されました。また、それぞれ楽器を手に持ち「大きな古時計」など3曲を、歌や演奏で楽しみました。

その後、施設の外では、保護者や関係者と一緒に、入所者が育てた食材を使って焼肉パーティーが行われました。

7/5

勝利の女神が微笑んだ

第36回 川丈バレーボール大会

7月5日(日)田辺市本宮中学校体育館で、第36回川丈バレーボール大会が行われ、十津川村のチームが優勝・準優勝に輝きました。

優勝したチームはシュガー、準優勝はミラクルズでした。

この大会は、田辺市(旧本宮町)と、十津川村で行われる大会で、久々の勝利に両チームのメンバーは大喜びでした。

なお、9月6日(日)には、村内で教育長杯バレーボール大会が予定されています。

↑ 優勝チーム
シュガー

← 準優勝チーム
ミラクルズ

7/16

お店屋さんごっこ楽しいよ~

保育所・幼児教室 夏祭り

村内の各保育所と幼児教室の子どもたちが湯之原の体育文化センターに集まり、夏祭りが行われました。

くじ引きやボール入れ、射的など、各保育所や幼児教室で考えたお店を出店。子どもたちは、店員になってお店の番をしたり、お客になって買い物をしたりと、日頃、おとうさんやおかあさんと買い物を一緒にしている子どもたちも、この日は1人でお買い物。

いろいろと考えながら買い物をしたり、ゲームをしたりと楽しそうでした。

7/23 相互理解を深めることが大切です

村民集会

差別をなくす強調月間の７月、十津川村住民ホールで村民集会が行われました。講師に、J.A.T.D.にしゃんたさんを迎え、『多文化共生と「新」時代』と題して講演がありました。

講演では、異文化・相互理解は外国人対日本人だけのものではない。日本人・外国人に関係なく一人ひとりが異文化であるという考えを持ち、コミュニケーションを意識的にとれば、相互理解を深めることができるなど、興味深い話に笑いを交えながらお話くださいました。

ユーモアたっぷりに語る講演に、参加者からは終始笑いが絶えませんでした。

7/27~31 目で見て、技を盗んで

～低コスト作業道～

７月27日(月)から31日(金)にかけて、小川坂中腹の村有林で低コストの作業道を開設するモデル工事が行われました。

このモデル工事は、開設・維持管理・効率的な素材生産の３つがそろった低コストの作業道を造り、間伐材を搬出しようと考えられたものです。

集まった皆さんは、間伐材の搬出の新たな工法に感心させられ、メモを録ったり、写真を撮ったりして熱心に見学されていました。

7/9 十津川村のよさをもっと

観光大使意見交換会

７月9日(木)住民ホールで、観光大使(19名)と地元観光関係者の意見交換会が行われました。

大使からは、十津川ツアーアンケート結果の報告や、村を訪れた多くの方が「大自然の美しさ・日本の原風景のよさ・歴史ロマンのすばらしさ」など村の良さを十分感じていただいている現状、一方「地元の方との触れ合いが少ない、地元野菜などのお土産物が欲しい」などの意見がありました。

今後の活動として、東京でのＰＲを積極的にやって欲しい、村の物産をもっとＰＲしてはなど、貴重なご意見を沢山いただき有意義な意見交換会となりました。

翌日は、高校野球奈良大会、十津川高校野球部1回戦(対大淀高校)の応援に駆けつけました。結果は、5対1で勝利。2回戦に駒を進めました。

アンケート結果について説明される関西郷友会会長 勝山欣哉さん

個人事業税の納期限のお知らせ

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(月)、第2期分の納期限は11月30日(月)です。

今年度から第1期分・第2期分の納付書をまとめて同封しておりますので、お間違いのないようご注意下さい。

第2期分の納付書は納期まで保管していただき、納期限(11月30日)までに納付して下さい。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期に全額を納付いただくことになっております。

※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。口座振替制度もご活用下さい。

お申し込みは金融機関でお願いします。

▼お問い合わせ
吉野県税事務所
☎0746(32)2687

小型移動式クレーン運転技能講習

小型移動式クレーン(吊り上げ荷重1t以上5t未満)を運転する方は、労働安全法で技能講習を受けるように義務づけられています。次のとおり技能講習を開きますので、受講を希望される方はお申し込み下さい。

■受講資格・講習科目
玉掛け技能講習を修了した方
○学科(筆記用具持参)
9月5日(土) 8時から(予定)
十津川村住民ホール
○実技(ヘルメット・運動靴持参)
9月6日(日) 8時から(予定)
湯之原体育文化センター 河川敷

▼受講料・申込期間
20,000円(テキスト別1,600円)
8月20日まで

▼申込み・お問い合わせ
(特)労働安全推進協会
☎07744(23)2270

高齢者・障害者の人権あんしん電話相談

みなさんの周りで高齢者や障害者に対するいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が起きているのでは・・と思うことはありませんか?

法務省の人権擁護機関では、一人一人の人権が尊重され、高齢者や障害者のみなさんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者や障害者の人権に関わる様々なご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

▼日 時 9月6日(日)から12日(土)
(平日)午前8時30分から午後7時まで
(土・日)午前10時から午後5時まで

▼相談員 奈良地方法務局職員・奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

▼お問い合わせ
奈良地方法務局人権擁護課
☎0742(23)5457

8月は「電気使用安全月間」です。

私たちの生活のさまざまな場面で利用されている「電気」。しかし、その使用方法を誤ると大変な事故につながります。8月は「身体の汗ばみ」や「集中力不足」などで感電や電気事故等が発生しやすい時季ですので、特に注意しましょう。

～ 電気を安全に使う5つのポイント ～

○漏電遮断機を取り付けて電気事故を防ぎましょう。
○アース線はしっかり取り付けましょう。
○たこ足配線はやめましょう。 ○プラグはときどき点検しましょう。
○取扱説明書(電気製品)にそった使い方をしましょう。

お知らせ

★日曜診療当直医★

	8月			9月		
	16	23	30	6	13	20
上野地診療所			●			
小原診療所		●		●		●
中川医院	●				●	

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。
※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

Information インフォメーション

役場	☎62-0001(代表)
役場IP電話	☎050-5004-6720
	☎050-5004-6721
	☎050-5004-6722
総務課	☎62-0001
定額給付金対策室	☎63-0002
議会事務局	☎62-0002
教育委員会	☎62-0003
村づくり推進課	☎62-0004
農林課	☎62-0005
住民課	☎62-0900
〃	☎62-0901
福祉事務所	☎62-0902
財政課	☎62-0903
建設課	☎62-0904
〃	☎62-0905
出納室	☎62-0906
生活環境課	☎62-0907
教育委員会	☎62-0067
衛生センター	☎63-0391
し尿処理場	☎63-0291
小原診療所	☎63-0040
上野地診療所	☎68-0207
北部保健センター	☎68-0017
森林館(古ル野)	☎62-0567
道の駅十津川郷	☎63-0003
公衆浴場「泉湯」	☎62-0090
公衆浴場「滝の湯」	☎62-0400
公衆浴場「庵の湯」	☎64-1100
歴史民俗資料館	☎62-0137
体育文化センター	☎63-0067
昴の郷温泉プール	☎64-0762
五條土木「上野地」	☎68-0336
十津川警察庁舎	☎63-0110
十津川村社会福祉協議会	☎64-0666
特養「高森の郷」	☎64-1800
十津川村観光協会	☎63-0200
十津川村森林組合	☎64-0301
十津川村商工会	☎62-0132

日弁連60周年記念無料法律相談会

奈良弁護士会では、日本弁護士連合会の創立60周年を記念して、無料法律相談を次のとおり行います。

▼**日時**　9月12日(土)午後1時～4時

▼**場所**　奈良弁護士会館
(近鉄奈良駅1番出口から徒歩3分)

▼**相談内容**　法律相談であれば特に制限はありません。

▼**相談時間・料金**　1人30分間・無料

▼**受付方法および期間**
電話予約で先着順。9月1日(火)～11日(金)但し、土・日・祝日は不可

▼**お問い合わせ・申し込み**
奈良弁護士会
☎０７４２(22)２０３５

保管証券等返還のご案内

税関ではお預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

1．終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など

2．外地の総額事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。

御本人だけでなく、御家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還の御案内は、大阪税関ホームページでも御覧いただけます。

大阪税関ホームページアドレス
http://www.customs.go.jp/osaka/

▼**受付時間**
9時～17時(土、日、祝日を除く。)

▼**お問い合わせ**
〒５５２―００２２
大阪市港区海岸通２―１―４
大阪税関監視部取締総括部門
☎０６(６５７６)３１１５
メールアドレス
koho@osaka-customs.go.jp

退職金の確保は国の中退共制度で!!

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

■国の掛金助成があります
★新規加入の事業主に対して、4か月目から1年間、従業員ごとに掛金の1／2(上限5，０００円)を国がサポート

■有利な特典
★事務手数料、管理費等は一切不要です
★掛金は全額非課税です
★退職金の積立不足が発生しないため、追加拠出は不要です

■簡単管理
★掛金は、簡単な口座振替
★従業員ごとの納付状況や退職金額は毎年事業主にお知らせいたします

■適格退職年金制度からの移行先
★適格退職年金契約における従業員持分額の全額を引渡金額とすることができます
★移行の際事務手数料はいただきません

▼**お問い合わせ**
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎０３(３４３６)０１５１(代表)
ＦＡＸ０３(３４３６)０４００
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

ストップ!!食品の偽装表示

食品表示についての情報、
問い合わせのホットライン

「食品表示110番」

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解する上で重要な情報です。

奈良農政事務所では、『食品表示110番専用直通ダイヤル』を設置し、食品の偽装表示や不審な食品表示の情報を受け付けています。

また、食品の表示に関するご質問等も受け付けています。

【お問い合わせ】近畿農政局 奈良農政事務所
食品表示１１０番(専用直通ダイヤル)
☎0742(23)1290

「地域交通に関するアンケート調査」ご協力のお願い

奈良県、五條市、野迫川村、十津川村では、路線バスなどの公共交通を利用しやすくするために、住民の皆様を対象とした「地域交通に関するアンケート調査(仮称)」の実施を9月に予定しております。

アンケート調査では、ふだんの移動手段や交通環境の満足度、路線バス等に関する問題や要望等について意見をお聞きしたいと考えております。調査票がお手元に届いた際には、ご協力のほど、よろしくお願いします。

お問い合せ　十津川村総務課 ☎0746(62)0001

固定資産税が減額されます

認定長期優良住宅を新築したら

認定長期優良住宅の新築住宅は、固定資産税が減額されます。
次の要件にあてはまる認定長期優良住宅を新築した場合、その住宅にかかる固定資産税の2分の1の額が減額されます。

■住宅の要件

・長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する※1認定長期優良住宅
・平成21年6月4日から平成22年3月31日までの間に新築された住宅
・居住の用に供する部分の床面積がその家屋の床面積の2分の1以上である住宅
・住宅部分の床面積が50㎡～280㎡以下（一戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡以上）
※共同住宅などで、屋内にある廊下、階段、エレベーターホールなどの共用部分がある場合は、この部分の床面積を各戸の床面積の割合に応じて按分し、按分後の各戸あたりの床面積で上記床面積要件を判定します。
※店舗付きの住宅など住宅部分と住宅以外の部分とがある場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上となるものに限られます。

■減額される期間

・3階建て以上の耐火住宅・準耐火住宅……新築後7年間
・その他の住宅：新築後5年間

■減額対象床面積など

・1戸あたり120㎡相当分（住宅部分に限る）までとする。
・その住宅にかかる固定資産税の2分の1の額を減額する。

■申告に必要な書類

1、認定長期優良住宅に伴う固定資産税減額申請書
2、建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した認定長期優良住宅であることを証する証明書

※右記の書類をすべて揃えて、工事終了後3ヶ月以内に財政課へ提出してください。

▼お問い合わせ
役場財政課税務係
☎0746(62)0903

※1 認定長期優良住宅とは、
長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられ、その構造及び設備等が一定の基準を満たしていると認定された優良な住宅です。

その他にも長期優良住宅と認定されると次のようなメリットがあります。

★税制の特例措置が適用されます。（住宅ローン減税、登録免許税、不動産取得税など）
★適切な維持保全により、住宅の資産価値が向上します。
★住宅の建て替えによる産業廃棄物の減少により、環境負荷が軽減されます。

■長期優良住宅を建築し、維持保全しようとする建築主・分譲事業者は、その計画を作成し、認定を受けることができます。認定を受けるためには、着工前に認定申請する必要があります。

▼お問い合わせ
奈良県土木部
まちづくり推進局
住宅課　総務企画係
☎0742(27)7540
FAX0742(27)2681
http://www.pref.nara.jp/jutaku/chouki/nintei.html

国民年金

ご存じですか？

知らずに未納のままにされると将来・・・

国民年金は高齢になったときや事故や病気で障害が残ったときなどにも安定して生活が送れるよう、みんなで保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し保険料を納めなければなりません。

保険料を納めるといろんなメリットがあります。

メリット1 老後を一生涯支える終身の年金！

国民年金は、生涯、年金を受け取ることができるため、今後もさらに平均寿命が延びるであろう長寿社会にあっても、安心です。

メリット2 不測の事態に備える保険としての年金！

国民年金は老後だけではなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給され、死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

↓公的年金制度の障害・遺族年金は、日本の人口の20人に1人が受給されています。

メリット3 生涯の年金額は保険料の1.7倍以上！

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1が国庫負担（税金）で賄われており、国庫負担があることにより払った保険料を上回る給付を受けられる計算となります。厚生労働省の試算によると、1985年生まれ（2005年に20歳）の方でも生涯の年金額は、納めた保険料の1.7倍以上となります。

メリット4 国民年金は経済の変動にも負けません！

国民年金は老後だけではなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給され、死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

↓公的年金制度の障害・遺族年金は、日本の人口の20人に1人が受給されています。

メリット5 納めた保険料分は税金の負担が軽減！

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金が安くなります。

以上のように国民年金は大変有利で魅力的な制度です。

保険料を未納のままにされていると将来年金を受け取ることができない場合があります。

【老後の生活】、【万が一】のときに備えるためにも保険料は納め忘れのないようにしましょう。

▼お問い合わせ

大和高田社会保険事務所
☎0745(22)3531
奈良社会保険事務局
☎0742(32)0505
住民課保険年金係
☎0746(62)0001
直通0746(62)0900

五條市消防職員採用試験を行います

村では、消防体制の充実を図るため、来年度から五條市に消防事務を委託します。
この委託に伴い、五條市消防職員の採用試験が次のとおり行われます。
受験を希望される場合は、受付期間内に必要書類を提出してください。

■採用予定人員 17人
(うち救急救命士免許取得者若干名)

■試験資格

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、大学・短大・高校を卒業した人または平成22年3月に卒業見込みの人ならびに高校卒業程度の学力を有する人で、次の要件を満たす人

①日本国籍を有する人
②両眼とも裸眼視力が1.0以上の人または裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上の人
③赤色、青色及び黄色の識別ができる人
④聴力が左右とも正常な人
⑤採用後、村内または五條市域内に居住できる人
⑥職務遂行に必要な体格または体力を有し、健康な人
⑦救急救命士については、救急救命士免許を取得している人

※試験区分は「大学卒」「短大卒」「高校卒」となります。

■職務内容 消防・救急業務

■試験日、試験場所、試験方法

第1次試験　平成21年9月20日(日)
五條市立五條中学校
【教養試験】公務員として必要な一般教養に関する筆記試験
【適性試験】消防士としての適正をみる筆記試験
【実技試験】体力検査

第2次試験　平成21年10月25日(日)
五條市立中央公民館
口述試験(面接)

■受験手続

採用試験申込用紙は、五條市職員採用試験委員会事務局(五條市役所2階市長公室秘書課人事係)および十津川村役場総務課消防防災係で、8月10日(月)から配布します。郵送による申込用紙の請求は、必ず封筒の表紙に「受験請求」と朱書きし、120円切手を同封して五條市職員採用試験委員会事務局へ請求ください。

■受付期間

8月11日(火)から8月21日(金)まで
(午前9時～午後4時)

※ただし、土曜日・日曜日は閉庁のため、受付は行いません。

■提出先

五條市職員採用試験委員会事務局に直接持参してください。

※郵送による受付は行いません。

■お問い合わせ

〒637－8501
五條市本町1丁目1番1号
五條市役所市長公室秘書課人事係内
五條市職員採用試験委員会事務局
電話0747-22-4001(代)(内線205、239)

【注】受験資格の「短大」には、高等専門学校および学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けている過程であって、当該履修の成果が、授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められていることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当過程であることの証明が得られるものに限る)を含みます。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。
(ア)成年被後見人または被保佐人
(イ)禁こ以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
(ウ)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
(エ)その他、地方公務員法及び五條市職員採用規定に定める欠格事項に該当する者

8月30日(日)は、衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日

みんなそろって投票しましょう!
公示日8月18日(火)

投票時間　**第1投票区**　午前7時～午後7時
第2投票区～第36投票区　午前7時～午後6時

■期日前投票
○衆議院議員総選挙
8月19日(水)～29日(土)
○最高裁判所裁判官国民審査
8月23日(日)～29日(土)
午前8時30分～午後8時
十津川村役場期日前投票所
(役場第1会議室)

人のうごき

（敬称略）

ご結婚

惣坊　武志（本宮町）　池尾さゆり（杉　清）
九里　好樹（平　谷）　髙嶺三枝子（河合町）

おくやみ

平田タヅ子　79歳　6月28日（山　崎）
下谷喜代一　91歳　7月　6日（大　野）
千葉　英富　57歳　7月11日（出　谷）
内野　廣吉　82歳　7月26日（武　蔵）
森本　　一　71歳　7月27日（内　原）

おめでた

温井　涼音（りおん）　男　6月30日
父：潤也　母：弥生　（大　野）

伊勢　希歩（きほ）　女　7月　1日
父：哲生　母：美智留（野　尻）

北川　絢香（あやか）　女　7月　8日
父：智之　母：佳子　（上野地）

岡　有里華（ゆりか）　女　7月21日
父：明人　母：順子　（桑　畑）

善意銀行（敬称略）

東　ミヨ子、下谷　好輝

福祉寄附金（敬称略）

金光教十津川教会

相談窓口ご案内

相談は 安心ダイヤル
#9110

ひとりでお悩みではありませんか。警察は犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他国民の平穏についての相談に応じています。

緊急の事件・事故以外の相談については、110番通報ではなく#9110または、ナポ君相談コーナーへ！

五條警察署　警察安全相談
（ナポくん相談コーナー）
☎0747(23)0110
（内線216）

お誕生日 おめでとう！

後木　伯斗（はくと）ちゃん（平谷）
（8月26日生まれ・満1歳）

元気でたくましく育ってね!!

父…一成　　母…智子

玉置　龍之介（りゅうのすけ）ちゃん（平谷）
（8月1日生まれ・満2歳）

いつも明るく元気です!!

父…剛児　　母…真知子

沼平　遥駆（はるく）ちゃん（小原）
（8月1日生まれ・満2歳）

元気いっぱい遊んで
スクスク成長してネ。

父…茂雄　　母…美加

峯砂　雄一（ゆういち）ちゃん（上野地）
（8月4日生まれ・満1歳）

ゆうちゃん
これからもよろしくね！

父…安雄　　母…まゆみ

惜しくも連覇ならず

南和ふるさとフォトコンテスト

佳作：玉置山頂の日の出

入選：小辺路の朝

昨年、第2回南和ふるさとフォトコンテストでグランプリに選ばれた温井利一さん。第3回のフォトコンテストでは、残念ながら連覇はなりませんでしたが、入選1点、佳作1点に選ばれました。

温井さんは、「少しでも村の良さをPRすることが出来ればと思い、十津川村の美しい自然を撮り続けている」と話してくれました。これからも、美しい写真を撮って、多くの人に村の良いところを知ってもらいたいですね。

なお、今回の応募作品は566点、昨年より50点も多くの応募がありました。

第11回 昴の郷
ふれあい物語

8月22日（土）午後4時から
昴の郷多目的広場

16：00　開会
16：10　子供演芸大会
17：00　餅まき（80名に賞品が当たります）
18：30　燈花会
18：40　盆踊り
21：30　終了

※雨の場合:十津川村体育館文化センター（湯之原）

☆お問合せ先
ふれあい物語実行委員会事務局
村づくり推進課　0746（62）0004　(直通)

今月の表紙

グラウンドの選手たちを勇気づけるスタンドの応援団。

あとがき

▶文久３年、天誅組の変に際し援兵を求められた十津川郷は即刻これに応じました。ところが、郷士の中には異を唱えた勇気ある方がおりました。林出身の玉堀為之進と河内の上田主殿です。二人は、天誅組の行動に不審を抱き慎重論を唱えたため、同年8月24日、中山忠光らによって天ノ川辻で殺害されてしまいます。ところが、この時既に天誅組は賊とされていたので、二人の行動は決して間違っていなかったのではないでしょうか。その時は、冷静になって考える余裕はなかったでしょうが、もし考える時間があったなら、歴史は変わっていたことでしょう。　（S・O）

▶技術の進歩で最近の携帯電話は様変わりしています。カメラやビデオ、パソコンの機能が付いたものなどが多く出回っていますが、私の場合、機能が豊富でも使いこなせていないのが現状です。着うたや着メロなどは使ったことがなく、使い方を聞かれてもあたふたするばかり。唯一使っているのはカメラ機能。忘れないようにメモ代わりに時間制限の看板などを「パシャリ」。電話だけで十分と考えていただけに、これが意外と便利で使い勝手が良い。技術の進歩に対応できる柔軟な頭に自分自身が切り替えていかないと、便利な機能があっても使えずにもったいない思いをしそうです。　（R・M）

●人　口　4,215人（−4人）
男性　2,073人（－２人）／女性　2,142人（－２人）
●世帯数　2,004世帯（−2世帯）
（平成21年8月1日現在）

2009（H21）年8月1日・578号
発行編集・十津川村村づくり推進課・情報管理室

TEL.0746-62-0001　FAX.0746-62-0210
http://www.vill.totsukawa.lg.jp E-mail muradukuri@vill.totsukawa.lg.jp